

にこにこ通信

6月号

皆さん、ご存じの方が多いと思いますが、改めてお知らせ致します。
新型コロナウイルス感染症の位置づけは、これまで新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）としていましたが、5月8日より「5類感染症」になりました。

《変更ポイント》

- ・ 政府として一律に日常における基本的感染対策を求めることはない。
- ・ 感染症法に基づく、新型コロナ陽性者及び濃厚接触者の外出自粛は求められなくなる。
- ・ 限られた医療機関でのみ受診可能であったのが、幅広い医療機関において受診可能になる。
- ・ 医療費等について、健康保険が適用され1割から3割は自己負担いただくことが基本となるが、一定期間は公費支援を継続する。

	新型インフルエンザ等感染症	5 類 感 染 症
発生動向	・ 法律に基づく届出等から、患者数や死亡者数の総数を毎日把握・公表 ・ 医療提供の状況は自治体報告で把握	・ 定点医療機関からの報告に基づき、毎週月曜日から日曜日までの患者数を公表 ・ 様々な手法を組み合わせた重層的なサーベイランス（抗体保有率調査、下水サーベイランス研究等）
医療体制	・ 入院措置等、行政の強い関与 ・ 限られた医療機関による特別な対応	・ 幅広い医療機関による自律的な通常の対応 ・ 新たな医療機関に参画を促す
患者対応	・ 法律に基づく行政による患者の入院措置・勧告や外出自粛（自宅待機）要請 ・ 入院・外来医療費の自己負担分を公費支援	・ 政府として一律に外出自粛要請はせず ・ 医療費の1割～3割を自己負担 入院医療費や治療薬の費用を期限を区切り軽減
感染対策	・ 法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み ・ 基本的対処方針や業種別ガイドラインによる感染対策	・ 国民の皆様の主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねる ・ 基本的対処方針等は廃止。行政は個人や事業者の判断に資する情報提供を実施
ワクチン	・ 予防接種法に基づき、特例臨時接種として自己負担なく接種	・ 令和5年度においても、引き続き、自己負担なく接種 ○高齢者など重症化リスクが高い方等：年2回（5月～、9月～） ○5歳以上のすべての方：年1回（9月～）

日本経済新聞 2023年5月8日

新型コロナウイルス感染症対策 2023年度版

新型コロナウイルス感染症は5類感染症になりました

2023年5月8日から

感染対策は個人・事業者の判断が基本となります

引き続き、以下の対策は有効です

換気

●換気の方法として「機械換気（24時間換気システムや換気扇）」または「自然換気（窓開け）」があります。

手洗い・手指消毒

●重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、以下のような場合にはマスクを着用しましょう。

マスク着用

●重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、以下のような場合にはマスクを着用しましょう。

◆症状がある場合に外出をする際は、入退きは避け、マスクを着用しましょう。

◆事前にコロナ抗原検査キットや解熱剤などの整備を準備しておくことが安心です。

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策本部

《基本的感染症対策の考え方》

『手洗い換気』

新型コロナの特徴を踏まえた基本的感染症対策として有効

『マスク』

着用については個人の判断に委ねる。
ただし、受診時や医療機関・高齢者施設等を訪問する時、通勤ラッシュ時の電車やバスに乗り込む時などはマスクの着用を推奨。